



PTAについて

要旨

小学生の子をもつ母親です。

昨今、強制又は自動的な加入を児童保護者に強いたり、役員になるように強要するPTAが新聞、NHK、雑誌等で取り上げられています。

一昨年から数度に渡り、市PTA連絡協議会、学校等に、周知の要望を出していますが、今現在をもって未だに周知されていないのが現状です。

安城市内の小中学校においては学校説明会又は入学式においてPTAが任意団体であること、また、入退会自由であることを周知していただきたいです。

PTAは入学と同時に自動入会、PTA会費は給食費と同じ口座から自動で引き落とし(年会費を一括で)され、現状では強制的に入会、会費を徴収されます。

これは問題だと思うのですが、市としてはどのような見解をお持ちでしょうか。

また今後もこのような状態が続くのでしょうか。

PTAも子ども会も、強制ではなく任意で入会できることをもっと周知していただけないでしょうか。

回答内容

PTAは、学校に在籍する児童生徒の親及び教師によって、学校ごとに組織されており、子どもたちの健やかな成長のために、親と教師が協力し、連携を深め、互いに学びあう団体であります。また、PTAや子ども会は公の支配に属さない社会教育関係団体でありますので、あくまでも任意加入で自主的・民主的に運営される団体でもあります。

PTAにつきましては、安城市小中学校PTA連絡協議会(市P連)の事務局が生涯学習課内に置かれており、職員が市P連に関する事務などの業務を行っております。小中学校のPTAの運営等については保護者及び教職員で行っており、直接指導等を行う立場ではございませんが、周知の件に関しましては、市P連の役員に対してホームページへの掲載や各学校への対応などについて協議していただくようお願いしようと考えています。

今後、更なる少子高齢化による社会環境の変化の中で、学校、家庭、地域社会を結ぶ架け橋としてのPTA活動への期待はますます高くなってまいります。子どもたちの健やかな成長のため、今後ともPTA及び子ども会の活動にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

回答した月

平成26年4月

この内容のお問い合わせ

生涯学習課

電話番号：0566-76-1515

よくある質問

現在よくある質問は作成されていません。

お問い合わせ

企画部秘書課広報広聴係

[お問い合わせフォーム](#)

電話番号：0566-71-2202 ファクス番号：0566-76-1112

〒446-8501 愛知県安城市桜町18番23号 電話番号 0566-76-1111(代表) ファクス番号 0566-76-1112

開庁時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分(祝日・年末年始を除く)まで

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.